

愛知地方最低賃金審議会
第3回愛知県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金専門部会

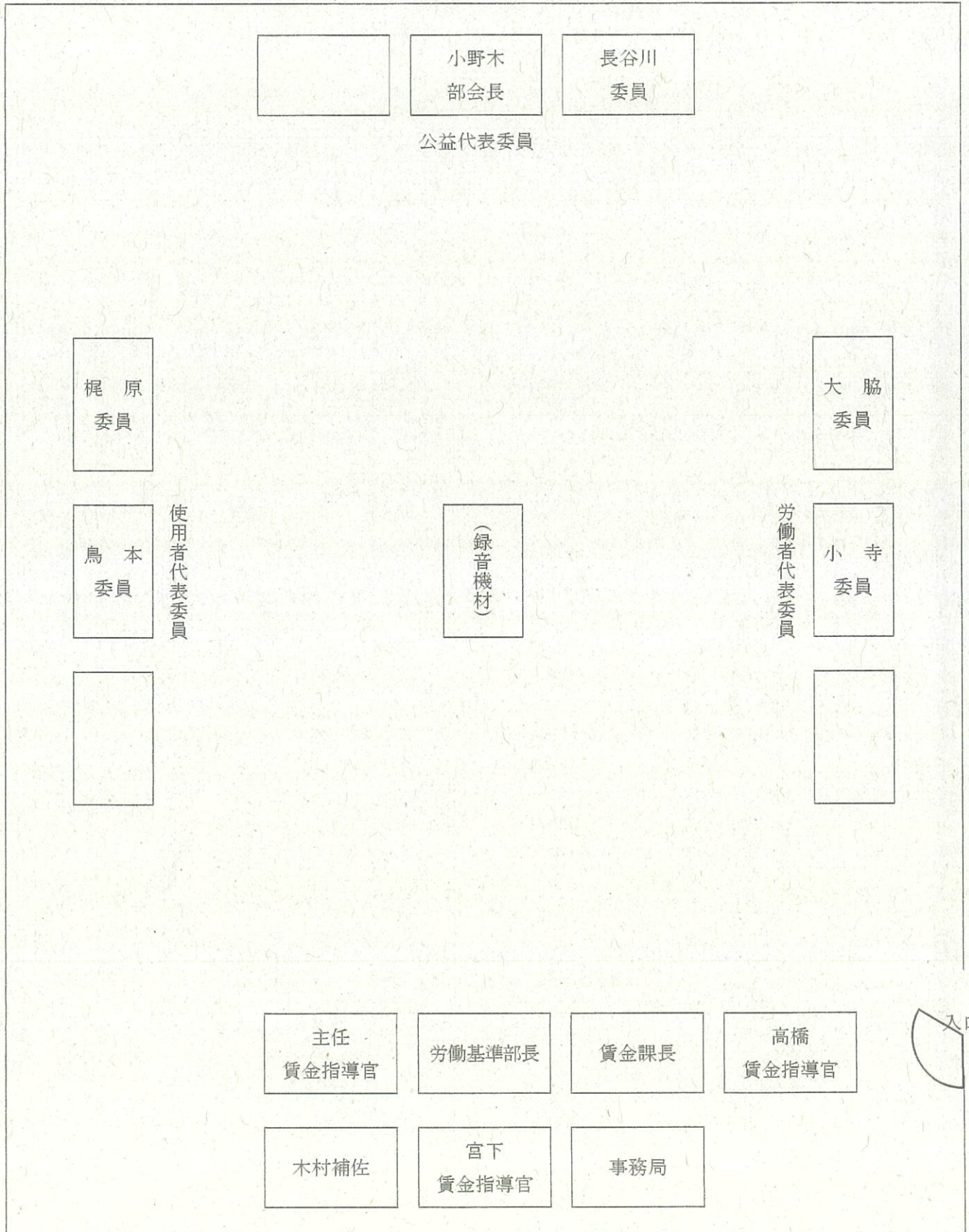
日時 令和4年10月4日(火)
午後3時30分～
場所 名古屋合同庁舎第2号館3階
共用中会議室

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 議 題
 - (1) 令和4年度愛知県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金の改正について
 - (2) その他
- 3 閉 会

愛知地方最低賃金審議会
第3回愛知県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金専門部会配席図

令和4年10月4日(火) 午後3時30分～
名古屋合同庁舎第2号館3階 共用中会議室



資 料 目 次

- 資料No. 1 愛知県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金引き上げに伴う影響
(令和4年最低賃金に関する基礎調査結果より作成)
- 資料No. 2 最低賃金引上状況等の推移(愛知) 令和4年度版

愛知県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金
引き上げに伴う影響

時間額 (円)	引上額 (円)	引上率 (%)	影響率 (%)	影響労働者数	対地賃比 (%) (986円)
996	-	-	(未満率 1.6) 2.1	22	101.01
997	1	0.10	2.1	22	101.12
998	2	0.20	2.1	22	101.22
999	3	0.30	2.1	22	101.32
1000	4	0.40	2.7	30	101.42
1001	5	0.50	2.7	30	101.52
1002	6	0.60	2.7	30	101.62
1003	7	0.70	2.7	30	101.72
1004	8	0.80	3.2	35	101.83
1005	9	0.90	3.2	35	101.93
1006	10	1.00	3.2	35	102.03
1007	11	1.10	3.4	37	102.13
1008	12	1.20	3.4	37	102.23
1009	13	1.31	3.4	37	102.33
1010	14	1.41	4.6	49	102.43
1011	15	1.51	4.6	49	102.54
1012	16	1.61	4.6	49	102.64
1013	17	1.71	4.6	49	102.74
1014	18	1.81	4.6	49	102.84
1015	19	1.91	4.6	49	102.94
1016	20	2.01	4.6	49	103.04
1017	21	2.11	4.6	49	103.14
1018	22	2.21	4.6	49	103.25
1019	23	2.31	4.6	49	103.35
1020	24	2.41	4.6	49	103.45
1021	25	2.51	4.6	49	103.55
1022	26	2.61	4.6	49	103.65
1023	27	2.71	4.6	49	103.75
1024	28	2.81	4.6	49	103.85
1025	29	2.91	4.6	49	103.96
1026	30	3.01	4.6	49	104.06
1027	31	3.11	4.6	49	104.16
1028	32	3.21	4.6	49	104.26
1029	33	3.31	4.6	49	104.36
1030	34	3.41	4.6	49	104.46
1031	35	3.51	4.6	49	104.56

使例

1032	36	3.61	4.6	49	104.67
1033	37	3.71	5.5	59	104.77
1034	38	3.82	5.5	59	104.87
1035	39	3.92	5.5	59	104.97
1036	40	4.02	5.5	59	105.07
1037	41	4.12	5.5	59	105.17
1038	42	4.22	5.5	59	105.27
1039	43	4.32	5.6	60	105.38
1040	44	4.42	5.6	60	105.48
1041	45	4.52	5.6	60	105.58
1042	46	4.62	5.6	60	105.68
1043	47	4.72	5.6	60	105.78
1044	48	4.82	5.6	60	105.88
1045	49	4.92	5.6	60	105.98
1046	50	5.02	5.6	60	106.09

労側

※「影響率」とは、最低賃金額を改正した後に、改正後の最低賃金額を下回ることとなる労働者の割合。

最低賃金引上状況等の推移（愛知） 令和4年度版

単位：時間額、引上額(円)

区分	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	時間額 (発効日)	引上額 (引上率)	
愛知県最低賃金	780 (H25.10.26)	22 (2.90)	800 (H26.10.1)	20 (2.56)	820 (H27.10.1)	20 (2.50)	845 (H28.10.1)	25 (3.05)	871 (H29.10.1)	26 (3.08)	898 (H30.10.1)	27 (3.10)	926 (R1.10.1)	28 (3.12)	927 (R2.10.1)	1 (0.11)	955 (R3.10.1)	28 (3.02)	986 (R4.10.1)	31 (3.25)	
目安額(円)	19 (2.51)		19 (2.44)		19 (2.38)		25 (3.05)		26 (3.08)		27 (3.10)		28 (3.12)		示されず		28 (3.02)		31 (3.25)		
改定状況調査による 賃金上昇率(%)	1.1		1.5		0.8		1.3		1.4		1.4		1.3		1.2		0.4		1.5		
区分	時間額 (地質比)	引上額 (引上率)	時間額 (地質比)	引上額 (引上率)	時間額 (地質比)	引上額 (引上率)	時間額 (地質比)	引上額 (引上率)	時間額 (地質比)	引上額 (引上率)	時間額 (地質比)	引上額 (引上率)	時間額 (地質比)	引上額 (引上率)	時間額 (地質比)	引上額 (引上率)	時間額 (地質比)	引上額 (引上率)	時間額 (地質比)	引上額 (引上率)	
染色整理業	732 (H20.12.16)		732 (H20.12.16)		732 (H20.12.16)		732 (H20.12.16)		732 (H20.12.16)		732 (H20.12.16)		732 (H20.12.16)		732 (H20.12.16)		732 (H20.12.16)		732 (H20.12.16)		
鉄鋼業	885 (113.5)	11 (1.26)	899 (112.3)	14 (1.58)	912 (111.2)	13 (1.45)	926 (109.6)	14 (1.54)	941 (108.0)	15 (1.62)	957 (106.6)	16 (1.70)	975 (105.3)	18 (1.88)	976 (105.3)	1 (0.10)	996 (104.3)	20 (2.05)	988 (R2.12.16)	20 (2.11)	
はん用機械器具 製造	858 (110.0)	9 (1.06)	870 (108.8)	12 (1.40)	882 (107.6)	12 (1.38)	896 (106.0)	14 (1.59)	911 (104.6)	15 (1.67)	928 (103.3)	17 (1.87)	947 (102.3)	19 (2.05)	948 (102.3)	1 (0.11)	988 (101.4)	20 (2.11)	968 (R2.12.16)		
精密機械器具 製造	813 (104.2)	9 (1.12)	827 (103.4)	14 (1.72)	841 (102.6)	14 (1.68)	856 (101.3)	15 (1.78)	875 (100.5)	19 (2.22)	875 (H29.12.16)		875 (H29.12.16)		875 (H29.12.16)		875 (H29.12.16)		875 (H29.12.16)		
電気機械器具 製造	823 (105.5)	8 (0.98)	837 (104.6)	14 (1.70)	852 (105.9)	15 (1.78)	867 (102.6)	15 (1.76)	883 (101.4)	16 (1.85)	901 (100.3)	18 (2.04)	901 (H30.12.16)		901 (H30.12.16)		901 (H30.12.16)		901 (H30.12.16)		
輸送用機械器具 製造	863 (110.6)	9 (1.05)	877 (109.6)	14 (1.62)	890 (108.5)	13 (1.48)	904 (107.0)	14 (1.57)	919 (105.5)	15 (1.66)	936 (104.2)	17 (1.85)	955 (103.1)	19 (2.03)	957 (103.2)	2 (0.21)	976 (102.2)	19 (1.99)	943 (R2.12.16)		
自動車(新車) 小売業	946 (108.5)	10 (1.20)	959 (107.4)	13 (1.54)	973 (106.5)	14 (1.63)	988 (105.1)	15 (1.72)	904 (103.8)	16 (1.80)	921 (102.6)	17 (1.88)	941 (101.6)	20 (2.17)	943 (101.7)	2 (2.17)	943 (R2.12.16)		943 (R2.12.16)		
各種商品小売業	799 (102.4)	7 (0.88)	810 (101.3)	11 (1.38)	823 (100.4)	13 (1.60)	847 (100.2)	24 (2.92)	847 (H28.12.16)		847 (H28.12.16)		847 (H28.12.16)		847 (H28.12.16)		847 (H28.12.16)		847 (H28.12.16)		
自動車(新車) 向部品小売業	800 (H19.12.16)		800 (H19.12.16)		800 (H19.12.16)		800 (H19.12.16)		800 (H19.12.16)		800 (H19.12.16)		800 (H19.12.16)		800 (H19.12.16)		800 (H19.12.16)		800 (H19.12.16)		
発効日※		(H25.12.16)		(H26.12.16)		(H27.12.16)		(H28.12.16)		(H29.12.16)		(H30.12.16)		(R1.12.16)		(R2.12.16)		(R3.12.16)			

注) 網掛け箇所は当該年度での金額改正が行われなかったもの(カッコ内は発効日)

公 益 案

愛知県製鉄業、製鋼・製鋼庄延業、
鋼材製造業最低賃金

現行最低賃金額

時間額

996円

[時間額]

引上額

引上率

22円

2.21%

最低賃金額

1,018円

(案)

令和4年10月4日

愛知地方最低賃金審議会

会長 中山 恵子 殿

愛知地方最低賃金審議会

愛知県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業

最低賃金専門部会

部会長 小野木 昌弘

愛知県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金
の改正決定に関する報告書

当専門部会は、令和4年8月4日、愛知地方最低賃金審議会において付託された愛知県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金の改正決定について、慎重に審議を重ねた結果、別紙のと通りの結論に達したので報告する。

なお、本件の審議に当たった当専門部会の委員は別添のとおりである。

別紙

愛知県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金

1 適用する地域

愛知県の区域

2 適用する使用者

前号の地域内で次に掲げるいずれかの産業を営む使用者

- (1) 製鉄業
- (2) 製鋼・製鋼圧延業
- (3) 製鋼を行わない鋼材製造業(表面処理鋼材を除く)
- (4) (1)から(3)までに掲げる産業において管理、補助的経済活動を行う事業所
- (5) 純粋持株会社(管理する全子会社を通じての主要な経済活動が(1)から(3)までに掲げる産業に分類されるものに限る。)

3 適用する労働者

前号の使用者に使用される労働者。ただし、次に掲げる者を除く。

- (1) 18歳未満又は65歳以上の者
- (2) 雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの
- (3) 次に掲げる業務に主として従事する者
 - イ 清掃、片付け、賄い又は湯沸しの業務
 - ロ 軽易な運搬の業務

4 前号の労働者に係る最低賃金額

1時間 1,018円

5 この最低賃金において賃金に算入しないもの

精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

6 効力発生の日

令和4年12月16日

愛知地方最低賃金審議会
製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金専門部会委員名簿
(令和4年9月1日現在)

公益代表委員

氏名	現職等
小野 木 昌弘	中日新聞社 論説委員
中 山 恵 子	中京大学 経済学部教授
長谷川 ぶき子	弁護士

労働者代表委員

氏名	現職等
大 脇 匡 人	日本労働組合総連合会愛知県連合会 労働条件局長
小 寺 浩 志	日本製鉄名古屋労働組合 書記長
近 藤 陽 彦	大同特殊鋼労働組合 書記長

使用者代表委員

氏名	現職等
梶 原 弘 司	愛知県経営者協会 会員サービス部 担当部長
勝 木 隆 二	小木曾工業株式会社 総務部 部長
鳥 本 隆 義	宮崎精鋼株式会社 取締役管理本部長

(敬称略、五十音順)